

令和5年11月20日

作成者：総務課行財政改革推進係

令和5年度 第3回 市川三郷町行財政改革推進委員会

－ 会議録 －

- 1 日 時 令和5年11月14日（火）午後3時00分から午後5時30分まで
- 2 場 所 市川三郷町役場 本庁舎1階 大会議室
- 3 出席者 【会長】藤原真史  
【委員】石部萬史 一瀬宏行 遠藤玲詩 笠井鈴治 加藤 武  
栗田研二 近藤和也 丹澤葉子 新津茉莉花 吉田朱美（敬称略）  
【町役場】町長 遠藤 浩  
副町長 依田誠二  
政策推進課長 井上靖彦  
財政課長 森川規彦  
財政課財政係長 深澤正弘  
【事務局】総務課長 一瀬 浩  
総務課行財政改革推進係 一瀬 勝 伊藤昌也
- 4 会議録署名 笠井委員 加藤委員
- 5 会議内容 (1) 開会  
(2) 町長挨拶  
(3) 会長挨拶  
(4) 議事 議題1 市川三郷町行財政改革推進計画（素案）について  
議題2 その他  
(5) その他  
(6) 閉会

## 6 会議経過

(1) 開会 午後3時00分

(2) 町長挨拶

町長の挨拶の内容は、次のとおり。

多忙なところ市川三郷町行財政改革推進委員会へ参加いただき感謝申し上げます。また、本委員会について特段の意見をいただき感謝申し上げます。前回は資料が当日配布となり、大変慌ただしい中の議論だったが、充実した内容だった。今回はその内容も踏まえた市川三郷町行財政改革推進計画の素案ということで委員の皆さんには示させていただいた。本計画の素案については、市川三郷町議会、また教育委員会にも配布をさせていただいた。今回議論をいただき、更にこの計画が実行性のあるものになるよう、意見、議論をお願いしたい。

(3) 会長挨拶

会長の挨拶の内容は、次のとおり。

師走の足音が聞こえる中、当委員会に出席いただき感謝申し上げます。本日は前回までの議論を踏まえて、庁内で検討を取りまとめられたこの素案を審議いただく。この市川三郷町行財政改革推進計画は、計画期間が本年度を含めた3年間となっており、非常事態宣言を脱却する重点的な取り組みと位置づけられている。その重点的な取り組みとしてふさわしい内容となっているか、皆さんの忌憚のない意見を賜りたい。

(4) 議事

議題1 市川三郷町行財政改革推進計画（素案）について

事務局より市川三郷町行財政改革推進計画（素案）に基づいて説明。委員からの質疑や意見等については、次のとおり。

－ 発言者 －

－ 発言内容等 －

【市川三郷町行財政改革推進計画 第1章について】

委員

基本方針1 効率的・効果的な行政運営より、取り組み項目の町民等との連携協働というところから、他の自治体や民間企業との人事交流を付け足してはどうか。また、年功序列的な人事管理から職員の能力や実績を重視した人事給与への改革を行ってはどうか。また、基本方針2 持続可能な財政運営より、町税の増収ということを考えると、雇用創出や企業の誘致の促進という言葉を入れてはどうか。また、公共施設の民間への売却というところも付け足してはどうか。

事務局	今いただいた意見を参考にしながら、民間活力等の部分で進めていきたい。また、人員の適正配置の部分においてもいただいた意見を参考に検討をしながら進めていきたい。
議長	本計画の目的の部分について、財政非常事態宣言が発出される前の初回の推進委員会内で検討がされた。そのため、通常時の行財政改革であれば他の自治体同様にこの目的で良いと考えていた。しかしながら市川三郷町は財政非常事態宣言を発出しており、言葉のとおり非常事態となっている状況であるので、目的の部分にこの非常事態を脱却するための計画であることを強く打ち出した方が良いと考える。
事務局	議長の発言のとおりと思う。財政非常事態宣言の脱却を目指すという部分をこの目的に付け足ささせていただく。
議長	目次を拝見すると、2章の方では公共施設等のマネジメントの推進が独立しているが、基本方針は3つの方針で公共施設等のマネジメントの推進は効率的・効果的な行政運営に含まれている。基本方針に対応させて3つの目次に修正するか、それとも公共施設は重点項目であるのであれば方針として独立させても良いのではないか。
委員	前回のときも感じたが、目的はこの部分を見ることにより分かるが、目標というものが見えてこない。経常収支比率95%を目指すということはいいが、いったい幾ら削減になるのか数字を明確にした方がいい。
事務局	議長の発言のとおり、重点項目であるため独立させている。委員の皆さんから同様な意見があれば対応をさせていただく。また、委員の発言から目標が見えてこないという意見については、具体的な成果や目標を記載した方がいいという意見が委員の皆さんからあれば対応させていただく。
委員	見やすさの観点から、合わせた方が住民も分かりやすいと思う。
委員	委員の意見に賛同する。
議長	異論がなければ、基本方針も4つにするような形で再調整していただ

くということで町にお願いしたい。

議長 目的の部分において具体的な数字を入れた方がいいという意見について、経常収支比率95%以外の数字を考えていれば、この部分に入ると思うが、急な意見で入れられるかどうかは発言しにくいかもしれない。入れるとしたらどのようなものを入れることができるか、候補を事務局から発言していただきたい。

事務局 まず先ほどの基本方針1 効率的・効果的な行政運営について、公共施設等のマネジメントの推進は独立させていただく。そして、具体的な目標の数値については、36 ページの事務事業の見直しの部分において、経常収支比率を95%以下にすることを1つの大きな目標に考えさせていただいており、それに合わせて表示できるとすれば計画期間において実質的な収支の黒字化を達成することであれば提示することはできる。

議長 今事務局より発言があったが、こうした項目を入れるということではよろしいか。また、公共施設の削減の目標についても入れることはできるか。非常事態宣言の脱却には公共施設の削減が重要で、財政的な部分にどれほど影響しているか、そこが読み取れる部分を追加することは可能か。

事務局 町として、財政非常事態宣言を発出した基準が経常収支比率95%以上。ここがスタートであり、この数値をクリアすることで脱却するという考えであった。その脱却には施設の見直しが必要不可欠であるが、まだ町民の皆さんと具体的な話が何もできていないこの段階で削減目標を掲げてしまうのはいかななものではないかという思いで現在に至っている。そうは言っても具体的な目標があった方がいいということであれば一度検討はさせていただく。仮に提示するとすれば、公共施設等のマネジメントの推進の部分における、目指すべき姿の施設数が適切かと考えるが。

議長 施設については人口1万人以上の県内市町村の公共施設等総合管理計画における施設区分ごとの平均数を基に検討させているので、そのことが読み取れる記載があっても良いのではないかと思う。また、具体的な数字に関しても、95%をクリアするための内容が読み取れるようにしていただきたい。

委員 前回は申し上げたが、例えば図書館の廃止により利用者が利用できなくなるような状況が他の施設にも出てくると思う。その点について、バスを出す等の代替手段を包括的にまとめて、基本的な考え方辺りに入れ込むことができればと思う。

事務局 委員の発言のとおり、地域公共交通網の整備については私たちも真摯に取り組まなければならない課題と考えている。私たちの考えの中では、行財政改革の推進計画として取り組むべきか、それとも町の事業として通常業務の中で取り組むべきか、整理ができていない状況にある。委員の皆さんから基本的な考え方として、入れるべきという話であれば記載するべきか検討をさせていただく。

委員 基本方針の持続可能な財政運営について、ネーミングライツのようなあったらいいなという感覚の歳入の目標があるが、根本的な問題である人口を増やすというところを目標として取り組んでいかなければ増収にはつながらないと思う。手段としては、当然外から呼ぶしかないが、国内のみならず国外からも呼び込んではどうか。そういった減らすだけでなく、増やす目標値も初めに入れた方がいい。

議長 委員2人の発言から、人口の増加や施設削減等による補完的なサービスの話があった。こういった部分について、財政的な部分を考慮した上で、可能な限り提供できるように努力するという趣旨を基本的な考え方や方針に盛り込むという形に修正の検討をいただきたい。

委員 先ほど議長の言ったように、具体的な数字が出せないとしても、インパクトのある形にしなければ、方針等が町民の皆さんに知ってもらえないと思う。こういった冊子は分厚いので、目的の部分である程度理解できないと難しいと思う。町長の言っていた聖域なき改革をこの3年間で行っていくことを出していければ、数字がなくとも少しは分かりやすくなると思う。

事務局 しっかりとインパクトのある対応をして参る。また先ほどのような具体的部分については皆様に示させていただく。

【市川三郷町行財政改革推進計画 第2章について】

委員	課の再編と配置・宿日直の見直しについて、マンパワーという言葉はジェンダーの観点から好ましい表現ではないので、人的資源や人材へ変更をしていただきたい。
事務局	承知した。
委員	課の再編と配置・宿日直の見直しの宿直について、現在の2名体制から1名体制へと記載があるが、例えば災害等の緊急事態が起きた際に1名体制で対応ができるのか。
事務局	今回業務を見直す中で、近隣の状況を確認した結果、1名体制で行っているところが多くあった。そのノウハウを学びながら本町に活かしていきたいと考えている。
議長	実際に宿直は1名体制となるが、緊急時には他の職員がすぐに駆け付けることができるシフトを組むといったイメージか。
事務局	そのとおり。他の自治体ができているので、本町でもできると思う。
委員	国保診療所・訪問看護ステーション西八代について、県の立場からも町の示した峡南医療センターとの連携強化は進めるべきと考えている。進める上で、前回も話をさせていただいたが、経営強化を図るアドバイザー制度というものがあるので、そういった専門家の意見を聞くことも必要であると考えます。
事務局	委員の発言のあったとおり、アドバイザー制度を活かして連携強化ということの一部入れさせていただく。
委員	職員の適正配置について、公共施設が他の町と同等となれば、同じように会計年度任用職員も削減されるはず。しかし、富士川町と比べてもこの計画ではまだまだ多い。町民の皆さんが見たときに疑問に思うはず。
事務局	委員の発言のとおりと思う。富士川町と比べて本町は70名の会計年度任用職員が多い。施設のあり方検討に併せて検討をしていきたいと考

えているので、具体的な数字は現在 20 名とさせていただいている。状況次第では更に 40 人から 50 人程度の削減を行いたい。

委員 会計年度任用職員について、勤務時間は 7 時間又は 6 時間となるとようだが、その他に半日のみという勤務時間の方もいるのか。

事務局 基本的には 1 日勤務をしていただいている。しかしながら、例えば体調不良等で緊急に休暇を取得する場合は、代替の職員に依頼している。その職員については、今回の計画からは除いている。

委員 そこについて、除いているのはどうなのか。

議長 データはこの場にはないと思うが、イレギュラー対応の人件費は少額か。

事務局 人数も少なく、少額である。しかし、具体的な数字はこの場には持ち合わせていないので伝えることはできない。

委員 会計年度任用職員について、勤務時間を 7 時間又は 6 時間と見直しをするようだが、週 30 時間の勤務時間を超えてしまう。そこを超えないようにする方法を考えるのがベターと思う。

事務局 今委員より発言のあったとおり、そのようにできれば会計年度任用職員の趣旨に即した雇用形態となると思う。これまでは、正規職員の産休等による代替の会計年度任用職員については正規職員と同じ内容の仕事をしていただいていた。今のような意見を参考にさせていただきたい。この時間の記載をしない方が柔軟に対応ができると思うので、削除した方がよろしいか。

委員 30 時間を超えると費用面においてほぼ正規職員となる。そこについてはこだわっていただきたい。

委員 今現在、国会でも会計年度任用職員の勤勉手当の議論も盛んに行われている。根本的な問題として、会計年度任用職員の方が正規職員よりも働いているという市町村もあるよう。そこで給料が正規職員よりも安いので問題が起きている。やはり勤務時間を短縮し、給料に見合った仕事

	をさせるべきだ。
事務局	そういった趣旨のもと、しっかりとした運用をしていきたい。
議長	正規職員については、将来の部分に記載があるとおりに、10年間かけて段階的に類似団体の職員数程度に移行するという形が退職者の予測からも現実的ということによろしいか。
事務局	議長の発言のとおり、定年延長の制度の関係もあるため、10年間で段階的に削減していきたいと考えている。
議長	その点については、本計画に明記するのか、それとも説明会等の口頭で伝えるのかは任せる。削減のペースが鈍いという疑問も町民は持つと思うので、丁寧に誤解のないように示していただきたい。 消防団組織の見直しについて、町の経費削減ではなく、これはあくまでも現場の負担軽減という観点の項目か。
事務局	そのとおり。人員の減少及び高齢化もあり、車を動かさないという問題も出てきている。
委員	職員の政策形成能力の向上について、3年で3部門を経験するジョブローテーションを行うようだが、スペシャリストの採用は行うのか。
事務局	専門職として土木職等の採用がある。それ以外は行政職としての採用の中で、それぞれの部署に配属されている。若手職員は10年から12年はジョブローテーションを行い、多くの部署を経験し幅広い知識を身に付け、そこから評価を行い、本人の適正に応じたスペシャリストの育成を行いたい。
議長	政策形成能力の向上として、現在職員の研修はどのように実施しているのか。
事務局	市町村総合事務組合で職員研修を実施している。階級や担当業務に応じた研修に全職員が毎年最低でも1つは参加するようにしている。
議長	民間の経験を積むような研修プログラムも中にはあるのか。



事務局 以前は民間のデパートにおいて接遇の研修を行っていた。接遇に関しては本委員会でも指摘を受けているので、そういった研修を実施することも視野に入れている。

議長 具体的な研修内容については書かないまでも、研修制度の見直し等を盛り込むことは可能か。

事務局 職員の政策形成能力の向上の部分に研修の見直しと、職員の職務能力の向上のための研修を含めさせていただく。

委員 余談だが、私も役場に行く機会は意外と多い。市川三郷町役場の職員はすべてとは言わないが、総合的に見てよその町よりも挨拶をしてくれる。峡南地区では一番良いのではないかと思う。個人差はあると思うが。

委員 一部事務組合等との連携強化について、今回追加されたということだが、この部分はなかなかふだん目がいかない。一部事務組合という組織に対して、負担金を求められるとそのとおりに支払ってしまう。それが積み積もってどこの市町村もこの部分が問題となっている。やはりここで明記して進めていくことが重要。例えば峡南医療センターについて、病院の経営は企業団で行っているかもしれないが、しっかりとした効率の良い運営がされているのかを確認する必要がある。

議長 病院についてもアドバイザー制度はあるのか。

委員 あるので是非活用していただきたい。

事務局 私たちとしても、構成する一部事務組合に対して、同じようにしっかりと対応していきたいと考えている。

議長 この連携強化では役場に対して効果的な部分を目指すのか。それとも8団体に効果的な部分を目指すのか。また、負担金の軽減以外にどのようなことを考えているのか。役場機能の外部化等を促進するのか。それともこうした負担している団体の改善を主眼とする取り組みなのか。戦略等や方向性を伺いたい。

事務局	現状では具体的な内容についてまで検討はできていない。ただ先ほど委員の発言にあったとおり、負担金をただ言われて出すだけではなく、監査を行的確かどうか話を伺いたいと思っている。これを行うには、相手方の効率的な運営が必要。このことにより負担金が減り、別の事業にその予算を回すことができ、効率的な行政運営を私たちもできるようになる。
委員	社会福祉協議会との連携について、新聞報道で知ったが、北杜市や甲斐市では社協の一部の機能が停止している状況にある。身延山が基幹社協になって峡南5町で回しているというような現状がある中で、市川三郷町社協は単独でこの介護保険事業のサービスを行っていけるのか疑問に思っている。機能停止が全国的にも相次いでいるので、その辺りも厳しく見積もった方がいい。
事務局	今回貸付けを行っている理由として、民間と比べて社協の待遇があまり良くなく、求人をかけても介護部門を担当する職員が集まらないという現状があり、民間の水準に近づけるために給料面の不足分の貸付けを行うというもの。今後も組織として経営努力を行っていただく。
委員	生活支援体制の構築について、第3層協議体とはどういったものか。
副町長	第1層から第3層まで事業の仕組みがある。第1層は町全体のいろいろな生活支援体制を整備する会議。第2層は、三珠地区や市川地区、六郷地区といった中規模のもの。第3層は更に小さい地域に密着した自治会レベルの会議となっている。例えば集落の自治会の中で高齢者の足の確保がなかなかできない。そういった際に買物ツアー等、近隣の皆さんが協力しながら高齢者の生活を守れるような体制を作ることが目的となっている。今現在は1箇所を実施をしている。
委員	1箇所というのはどこか。
副町長	高田地区で実施している。
事務局	今副町長が説明した内容をこの備考の部分に記載をさせていただく。
委員	生活支援体制の構築について、これは住民が自発的に行うような方向

性であると思うが、こういった無償労働は女性の役割という潜在意識がジェンダーの観点からある。この説明をする際は配慮をしていただきたい。

事務局 表現には十分に留意したいと思う。委員の発言のとおり、男女問わず関わっていけるような形にしたい。

委員 私個人の希望としては、無償労働ではなく誰かを助けた際に地域クーポン券がもらえて、それを貯めておき、自分が必要になったときにそのクーポン券を使えるような仕組みが将来的にできたらいいと思う。

事務局 今後、委員の発言のあった内容についても考えながら進めていきたい。

議長 車両の適正配置と稼働率の向上について、各課が持っている公用車を減らし、集中管理の公用車の稼働率を向上させるのか。

事務局 考え方はそのとおりだが、事業に伴って導入している公用車もあるため、調査検討をしながら進めることにより全体の公用車の数を減らしたい。

議長 この部分については令和8年度以降も削減を行うのか。

事務局 まずは計画期間内に進め、その後については無駄のない公用車の運用をしたいと考える。

委員 消防団組織の見直しについて、統廃合することにより、財政非常事態宣言を脱却することにつながるのか。それとも直接関係はしないが、この機会に行うという理解でよろしいか。

事務局 部に対する補助金の削減及び、稼働する消防車両の削減もすることができる。そのため、財政的な面にも関わる。その点については備考に記載させていただく。

委員 公共施設等のマネジメントの推進について、膨大な施設が記載されているが、私自身どこにどの施設があるのか分からない。そのため、最後

に施設の住所の一覧表のようなものを付けていただければ、理解しやすい。また、インターネットを使って画像を見せていただければ、判断もしやすくなると思う。

委員 同じ意見。私も森のふれあい館が残るとなっていたので、町のホームページで探したが、分からなかった。

事務局 分かりやすい資料の作り方に工夫したいと思う。今言われた一覧表や配置図みたいなものと、写真を出すことができればと思うが、地域だけで管理しており、何も使われていないというような施設もあるので、できる範囲で検討したい。

委員 学校の統合について、検討委員会を設置するというような記載となっているが、スピード感を持って取り組まなければならない問題。幸い、この地区では身延線が通っているので、電車を使って通学ということも可能ではないか。都内では小学生でも遠くの学校に通っている子供もいる。

事務局 学校の統合については、これまでに県内でも行われており、先進的な進め方がある。ここに記載があるように適正規模・配置検討委員会を設置し、本町の人口規模にとってどの程度の数が適正なのかという意見をいただき、それに基づいて今後検討を行う。また、予算的な話もあり、令和5年度から始めるというのは難しいため、来年度早々には着手できるような体制を整えたいと考えている。

議長 目指すべき姿が検討及び設置となっており、他の施設の書き方が違うので違和感を抱く。数は出せないと思うが書き方を再度検討していただきたい。

事務局 指摘のとおりと思う。この書き方では取り組みのプロセスの話となっている。目指すべき姿とすれば、安全で安心なしっかりとした教育環境の整備となると思う。こういったところを目指すためには、手段として学校の統廃合等も考えられる。このような書き方でいかがか。

議長 具体的な表現については事務局に一任させていただく。

委員	学校に関連して、校舎等の老朽化等の問題が多く自治体で発生している。学校の長寿命化には多くの経費が掛かる。こうした面が1つの統廃合のきっかけとなる。そういったところも説明をしながら統廃合について理解を求める必要がある。
事務局	今のような意見も教育委員会へしっかりと伝え、検討材料にしたいと思う。
委員	地区公民館についても、学校同様にプロセスが目指すべき姿となっている。こちらについても修正をするべきではないか。
事務局	まず私たちにできることとしては職員の配置の関係及び運用方法の見直しと思ひ、このような記載となっている。この地区公民館については大規模修繕等が必要となる場合には、地区公民館を休止して最終的には地域で管理していただく方向性を考えている。地区公民館に主事を置いているのは市川地区のみ。また、近隣町においても主事を置いているところはない。したがって、地域の皆さんと協力をし、職員が主事業務を兼務しながら、いずれはイベント等を地域に移行できればと考えている。
議長	大規模改修の際には休止を前提に地区の方と考えていくという認識でよろしいか。
事務局	地区の方が維持管理をしていただき活用していただくことも考えている。しかしそれは現実的ではないと思うので、地区公民館の他にも自治公民館等もあるので、そういった集会施設で地区のイベントを継続していただきたいと思う。
議長	そのような考えであれば、書き方の修正をお願いしたい。このままでは建て直しの可能性もあると取られかねない。町の行財政改革としては、基本的には更新はしない方針で、大規模更新を1つの周期としてそれぞれの地域の声を聞きながら追加費用が掛からないように対応をするという考え方の記載が必要ではないか。
事務局	今議長の発言のあったように、分かりやすく誤解のないように表記を修正させていただく。

- 委員      みたまの湯について、町議のチラシを拝見した。そこには、町と指定管理者の間で不平等な契約が行われているという内容が書かれていた。こういった契約についてもしっかりと改正をしていただきたい。
- 事務局      町としては、令和6年度には指定管理料の見直しや入館料の改定等を図り、町の増収につながるようにしたいと考えている。
- 町長      現状は入湯税で1人あたり150円が町の収益となっている。16万人以上の入館者があった場合には、追加分の収益もある。
- 事務局      令和4年度の実績として、22万3854人の方に利用いただいた。入湯税については、1人あたり150円であるので約3000万円の収益がある。そして町長の発言のとおり、利用者数により加算があり、17万人から18万人は1人あたり70円の加算、18万人から19万人は1人あたり100円の加算、19万人以上は150円の加算となるので、合計としては3570万円の入湯税が町の収益となる。
- 議長      公共施設について、アクションプランと各施設の詳細が別の形状のシートとなっているが、この詳細のシートは町民の声を聞く上でたたき台なのか、それとも必達のプランなのか。
- 事務局      シートが別の形状をしている理由としては、膨大な個別の施設があるためアクションプランの様式では対応が難しいと判断したため。また、考え方としてはアクションプラン同様に地域の皆さんと話をさせていただく中で、あくまでも公共施設等総合管理計画に基づいた県内市町村の人口1万人あたりの施設数の平均や費用負担、利用状況を踏まえた一般的な考え方を示したもの。
- 議長      施設保有量の最適化・あり方検討のアクションプランにおいて、今の説明のようなことを備考欄等に記載していただければ分かりやすい。また、施設の方向性として、民間移譲や売却、合理化等の記載があるが、このニュアンスの違いの説明がないと伝わりにくいと思う。他の自治体ではその説明書き等があるので、そういった内容も記載していただきたい。

事務局 承知した。伝わりやすい説明の記載を入れさせていただく。

議長 小さいところだが、「公共施設等のマネジメント推進」なのか「公共施設等のマネジメントの推進」なのか、表記を合わせていただきたい。

事務局 そのように修正する。

委員 町ごみ袋の規格統一と価格の決定について、資材の高騰の記載があるが、ごみ袋については純粋なごみ袋の料金だけではなく、焼却場の維持管理の部分も上乗せされていると思う。その辺りについて詳細な説明をいただきたい。

町長 三珠市川地区のごみ袋の金額は、純粋なごみ袋の金額となっている。六郷地区に関しては、処理費も含まれている。これについては、焼却場の処理組合が異なっているため。

委員 実際にこのごみ袋を作成するコストは分からないが、様々な業者の話を聞くと、現在レジ袋の有料化となっているが、実を言うと粗利が一番高いという結果となっている。そのような話を聞くので、1枚あたり数十円というのはどうなのか。

町長 今現在の三珠市川地区のごみ袋は250円であるが、今までは若干の収益があったが、原価高騰により支出の方が多くなっている。そのため、現在の250円という金額が1つの目安となり、この金額に処理費を含めるかどうかを考えたい。

議長 ごみ袋については、制作に掛かる経費及び処理費の上乗せの検討を、周辺の相場等を調査して行っていただきたい。

委員 神明の花火大会の自走化について、最近山梨県の観光協会と連携をしていたりと、何がどうなっているのか教えていただきたい。

事務局 山梨観光推進機構の理事長に依頼し、神明の花火大会の実行委員会会長に就いていただいている。実行委員会の委員長は町長であるので、実質的な運営は町が行っている。自走化について、今現在は、直営の組織では売上げを翌年度に持ち越しを行い、それを原資にすることができな

いため、観光 DMO のような独立組織を作成したいと考えている。そのように独立させ、自走化して稼ぎ出すことができれば、町の負担金も削減することができる。

委員 今の事務局の説明から、神明の花火大会自体は黒字。しかし、売上げについては一般会計に入るの、各年度で決算となるので、翌年度再び町から補助金を出さなければならないということか。

事務局 そのとおり。現在は町から補助金を出し、その後補助金の返還をしている。当初の 4 月には消費税の支払もあるので補助金は必要となっている。長岡のような花火大会では、長岡花火財団を作り、その財団が専門のプロパー職員を雇用し、観光や花火大会を含めたイベントを行っているの、そういった自走化を目指したい。

議長 神明の花火大会は、職員がかなり人的資源として貢献をしているが、これは業務の一環として行っているのか。

事務局 現在はそのような形となっている。そのため、観光 DMO に業務を移行し、民間の警備員等に任せられるよう収益を増やすことができれば、その分通常業務に手を回すことができる。

議長 施策の目指す姿の現在将来と外部団体設置との関連性が今の説明がないと理解しにくいと思うので、書き方の修正をお願いしたい。

事務局 承知した。この点については令和 8 年度より外部団体の設置を行う予定であるので、このような記載となった。

議長 ネーミングライツスポンサーについて、現在は対象施設が 11 となっているが、将来はすべての対象施設に対してネーミングライツスポンサー契約を行うという記載となっている。しかし、令和 7 年度末の成果指針は 5 件。これはいったいどういうことか。

事務局 施設の見直しがあった場合に、対象施設が減る可能性があるの、このような記載となっている。

議長 それでは、令和 7 年度までは 11 施設中 5 件の契約を目指すのか。



事務局 令和7年度までに、この5件は残るとのこと。6施設は今現在見直しの対象となっている。

委員 各戸回覧等における電子化の充実について、インターネット環境がない人に対してはこれまで同様に紙となるが、これは住民が役場に取りに来るのか。それともインターネット環境がない人のみで回覧板を回すという負担は変わらないのか。できれば前者が良いと個人的には思っている。

事務局 私たちとしても前者の方がいいと思う。しかしながら、インターネット環境がない人も多くいると思うので、回覧についても当面は残さなければならぬと思う。現在は過渡期になると思う。

委員 電子申請手続の拡充及びスマート窓口の実現について、DXを推進ということだが、職員はどの程度削減ができるか想定はしているか。

事務局 今計算している中では、具体的に何人が削減できるかは推測することができない。また電子申請については、利用者が24時間申請をすることができるということに重きを置いているので、その先の職員の業務においてDXを進めていきたい。現在AI-OCRやRPAというシステムの導入を行っているが、本町の規模では効果があまり見られていない。

議長 スマート窓口の実現について、具体的な事業に「記入不用窓口」の導入という記載があるが、正しくは「記入不要窓口」の導入ではないか。

事務局 そのように修正させていただく。

議長 ホームページ等による情報発信の充実について、発信する情報内容についても検討してはどうか。他の自治体では、このような重要な審議会等は会議録や資料を公表している。このように行政の透明化を進めている例もある。住民と一緒に町を立て直していくのであれば、情報の発信は必要となる。

事務局 行財政改革推進委員会や様々なところで取り組んでいる内容は非常に大事なことを考えているので、すべて公開をしたい。このアクション

プランについては、ホームページが非常に情報が見つけにくいということでこのような形となっている。そのため、現在のホームページの中で、できる範囲でしっかりとした情報発信を行いたいと思う。今議長の発言にあった内容についても、どこかに付記させていただく。

委員 町ごみ袋の規格統一と価格の決定について、町独自のごみ袋の作成は本当に必要なのか。他の市町村において、ビニール袋であれば何でもいいというところもある。市川三郷町とプリントする必要が法律的にあるのか。

事務局 都内では確かにビニール袋で行っているところもある。指定ごみ袋を使う理由としては、不適正なものが持ち込まれる可能性もあるので、どの自治体から出たごみかを判別するためとなっている。先ほど委員から発言があったが、金額についても他の市町村に比べて値段が安いので、その点についても見直しをしていきたい。

委員 ごみの問題について、生ごみをできるだけ出さないということも重要と考える。東村山市ではキエーロというものを使って、各家庭で生ごみを堆肥化する取り組みを進めている。

事務局 委員の発言のとおり、ごみの減量については町民一人一人が取り組むことができ、この取り組みにより、一部事務組合の負担金の軽減ともなるので重要なことと考える。甲府市でも同様な取り組みを推進している。この件については担当課に検討するように伝えさせていただく。

## 議題2 その他

委員からの質疑や意見等については、次のとおり。

－ 発言者 －

－ 発言内容等 －

委員 一般人の感覚として、施設が減るのは我慢できるが水道代の値上げについては生活が苦しくなるので、できるだけ最後の方に進めていただきたい。また、こういった資料について、事前にいただいているにも関わらず、本日も用意されており、親切ではあるが無駄に感じる。

町長 水道については、町内に1つの上水道と8つの簡易水道があり、それぞれ料金が異なっているという問題もある。また、上水道は既に公営企

業会計となっており、簡易水道も令和6年度から公営企業会計となるので、独立採算で運営をしなければならない。独立採算ができなければ、町から税金で負担をしなければならないということになる。そのようになると、水道を使用する利用者負担の原則が確保できないということになるので、料金を上げるというよりも適正化するというように理解をいただきたい。

事務局 紙の件について、本町において削減を進めている状況がある。今後は事前に配布させていただいた資料については、持参していただくような対応とさせていただきます。

委員 こういった会議の際には成果の報告もしていただきたい。現状町として何をどこまでやっているのか見えてこない。こういった成果の積み上げも大事と思う。

事務局 こういった話す機会があれば、積極的に話をさせていただくようにしたい。先ほどネーミングライツの話もあったが、先日1件の契約をすることができたことを報告させていただく。

町長 教育長の呼びかけにより、カウンターが整理されて綺麗になった。これもホスピタリティの部分での成果と思う。そして、町出身のふるさと大使であるたかくらかずきさんというイラストレーターの方の呼びかけで、町を応援したいということでプロジェクトの立ち上げが行われ進められている。また、県人会の副会長からもふるさと納税等での協力の申入れがあった。他にも、東京の会社から外国人材の活用という話もいただいている。

委員 私の会社においても技能実習生が30数名働いているが、毎月百数十万円をその管理組合に支払っている。管理する組合組織を運営するのに、技能実習生の本国に1人あたり5000円支払うという内訳もある。人材不足はどこの企業もあると思うので、こういった取り組みにより、人口を増やすことや企業の人材不足の解消につながり、管理費で町に収益が落ちるようになる。こういった取り組みも考えてはどうか。統廃合はまだ先になるかもしれないが、大きい施設を寮にするなど、様々な活用方法はあると思うので、頑張ってください。

委員	パブリックコメントの募集について、できるだけ多くの方がアクセスできるように SNS 等も活用して周知を行っていただきたい。また、若い世代を対象とした意見を募る場を設けてはどうか。
事務局	今後の行財政改革のみならず、そういう意見を募る場を設けることを今後とも実施できればと思う。
議長	本日出た意見と議員の意見、パブリックコメントを総合的に検討して、12月の原案決定とするのか
事務局	そのとおり。
議長	原案決定の修正内容については、基本的には委員会で確認するというよりは、事務局、会長一任という方針か。
事務局	今会長の発言のあったとおり、一任をしていただき取りまとめ等協力をいただきたい。
議長	委員の皆さんから異論がなければ、その方向性で進めさせていただくがよろしいか。
	《委員一同了承》

(5) その他

- ・ 11月16日に行財政改革推進特別委員会が開催予定。
- ・ 11月16日から11月30日までパブリックコメントの実施。
- ・ 12月4日に原案の確定。
- ・ 年明けの1月17日、18日、20日に住民説明会を予定。

(6) 閉会 午後5時30分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名人 \_\_\_\_\_ 印

会議録署名人 \_\_\_\_\_ 印